

喜多村昌次郎著

「港湾労働の構造と変動」

徳 田 欣 次

(北海道立総合経済研究所)

1. 戦後における港湾労働研究と「港湾労働の構造と変動」

港湾労働を直接研究対象とした文献は、どちらかといえば余り多くはない。⁽¹⁾ しかし、最近その調査研究は、比較的広汎な分野で行なわれ、その文献・資料の集積も港湾労働に関する研究書の刊行も若干活発化している。⁽²⁾

このような現象・傾向は果して偶然のことであろうか。

成長経済の進行の過程で港湾施設・荷役機械の変革、質変化を内包した荷役の量的増加その他によって、港湾労働は従前と同じ場に留まり得ない状態が生じてきた。

事実、港湾マヒの現出、労働力の不足現象の抬頭、労働問題の生起などの現像は、成長経済過程における港湾労働の矛盾を端的に露呈したものであった。これは、港湾労働に何等かの現状打開・変革の必要を警告するものであった。

すなわち、港湾荷役生産は、貯蔵のまかない、かつ波動性を内包した性格を持ち、港湾運送業の従属的な地位と、資本力の脆弱ならびに蓄積の貧困とも相俟って、伝統的に相対的過剰人口の大量的存在を背景とした不安定雇用をその蓄積の重要な挺子とした。

この結果、前期性の残滓を内包する職人的技術・技能を基礎にした手工的労働が劣悪な労働条件のもとで展開された。（これは、わが国資本主義の独特な発展過程とは無縁ではない。）

しかし、経済の発展は、港湾荷役生産の分野にもその労働生産性の飛躍的増大を要請し、この動きが従来の遅れた港湾労働関係と真向からぶつかり、その矛盾が露呈したともいえる。

港湾労働における古い労働関係は労働生産性拡大の重しとなり、何等かの形で港湾労働が変革する必要が生じてきた。また「全港湾」「日港労連」などをはじめとする労働運動の展開はさらにこの動向を促進した。

このようななかで、港湾労働の実態と問題点を明らかにし、その変革の方向を示唆しようとする、いわば実践的な課題問題、意識に立つ調査研究が諸所で試みられたのは当然ともいえることである。

港湾労働のもつ矛盾の摘出は単なる港湾労働の実態分析だけですむものではなく、港湾労働の古い労働関係の諸条件を構造的に究明する必要がある。

この間の諸研究は、分析視角、方法に夫々差異もあり、構造の概念規定に巾があるにしても、体制的な問題点の発掘に特徴がある。

ここに紹介する「港湾労働の構造と変動」は前記のような問題意識に立つ調査研究の一つであるが、港湾労働の実態を細部に亘り究明し、問題点を追求した実証的研究成果であり、最近の港湾労働研究のなかでも重要な地位を占めるものであろう。以下、若干その内容についてふれよう。

注(1) 戦後の港湾労働研究の草分け的なものは、兵庫県立労働研究所における大山吉雄氏による諸研究であろう。

ついで国立国会図書館調査立法考査局による諸研究、向井梅次氏、大島藤太郎氏、北見俊郎氏、河越重任氏（前記国会図書館における研究にも参加）等の諸研究があるが、これらが戦後の港湾労働研究の起けをなす重要な文献といえよう。

大山吉雄「神戸港における港湾労働事情」（1952）、同「港湾運送事業およびその労働関係の当面する諸問題」（1954）、同「港湾労働ボス制度をめぐる諸問題」（1957）、同「神戸港における日雇労働者の雇用関係と労働条件」（1961）、国立国会図書館調査立法考査局編「本邦港湾労働事情」（1953）、河越重任編「港湾労働に関する諸問題」（1958）、同「港湾労働の雇用実態」（1961）、向井梅次「港湾労務管理の研究」（1957）、大島藤太郎「封建的労働組織の研究」（1961）、北見俊郎「港湾労働の実態と性格」（1957）、柴田銀次郎「港湾労働における日雇労働者の地位」（1959）

注(2) 高度成長経済の過程で抬頭した港湾労働の諸問題に当面して、いわば港湾労働近代化の実践的課題を問題意識とした研究の成果が刊行されるに至った。この間における文献を主なものを示すと次の通りである。

北海道立総合経済研究所編「港湾労働」（1964.3）、高見玄一郎著「港湾労務管理の実務」（1964.9）、喜多村昌次郎著「港湾労働の構造と変動」（1964.11）、神奈川県労働部編「横浜港における港湾労働青給調査」（1962）

以上図書の他主要な論文としては次のものがある。

北見俊郎「港湾労働の問題点と将来」（国土産業経済 No.4 1963）、河越重任「港湾労働対策への一提案」（港湾経済研究 No.2 1964）、北見俊郎「港湾における労働の生産性と問題点」（海運 No.446 1964）、徳田欣次「港湾労働の現状と近代化」（海運 No.446 1964）、藤川種男「港湾労働の当面の諸問題」（海運 No.446 1964）、高村忠也「神戸港における日雇労働問題」（海運 No.446 1964）、河越重任「不安定就

労規制と使用者」季刊労働法 No.56 1965)、北見俊郎「港湾輸送体系の近代化」(海運 No.454. No.455 1965)、喜多村昌次郎「港湾労働近代化の過程」(海運 No.456 1965)、伊地智正「港湾近代化への諸問題」(海運 No.456 1965)。

2. 「港湾労働の構造と変動」の究明態度とその主な内容

港湾労働は、前期的な労働関係を内包し、不安定な雇用、超長時間労働、低賃金という劣悪な労働条件下に推移し、社会の底辺の問題として取り扱って来たことが支配的である。

このような「港湾労働」に焦点をあて、その近代化への条件を究明するには、矢張り強い問題意識を必要としよう。

港運会社で永年労務を担当している著者にとって、「臨海工業地帯の増設と発展とが、港湾設備計画の巨大な財政投資と併行して、迅速に進行しているなかで、港湾運送業を構成する資本、設備、労働関係の体系が、港湾機能の向上拡大の社会的要請のまえに、隘路的性格を露呈している」(6頁)と、現実に卒直な問題点を見出している。

「急速に変貌をとげつつある港湾施設に専従して日夜働きつづけている労働関係のみがひとり残され……」「港湾における設備投資が専ら、国または地方公共団体である反面、労働関係が主として中小企業の現業会社の責任にまかされている」(5頁)このような矛盾した実態に当面して、何等かの改善の必要を警告し、その方向を示唆しようというのが、著者の問題意識と思われる。

このような問題意識は、おのずとその分析視角を、いわば構造的問題把握に向け、港湾労働を今なお古い労働関係の枠内におとんどあてている諸条件の究明へと展開している。

著者には「港湾労働問題に対する理解は、その特殊性と複雑性および労働関係を規定する港湾運送企業のもつ後進性を指摘するのにとどまる」(5頁)では意味がないのである。

そこで、「港湾のもつ資本構造と、港湾運送企業の性格、需要の波動性のゆえに特異な制度を形成している雇用慣行、港湾施設と荷役の実態等々の内容を解明するとともに、これに対応する労働供給関係、主として職種別労働市場の複合により、成立している労働市場構成の実態と、その流動過程、労働力再生産の過程および労働条件等の総合的かつ実証的分析を試みなければ問題点に接近しない」(5頁)ことになり、ここに、港湾運送業の構造を皮切りに多岐的分析が行なわれる。

なお、この書の一つの特徴として、具体的な解明問題に対する刻明な実態分析（個別実態調査を含む）がある。その個々の方法とその調査内容の充実とによってこの書の価値が深められている。さらに調査の裡付から発した各種の卒直な提言が示唆にとんでいる。

具体的問題意識の中心は、いかに港湾労働において、その労働力を合理的に発現させ、生産に結びつけるかという点である。このことを基礎にふまえ、その阻止要因・条件・実態を明らかにしている。

その内容は、まず港湾労働の範囲と区分ならびに港湾運送事業の概要の考察からはじまり、港湾荷役作業の分析、労働時間、賃金事情、労働災害、日雇労働および労働力の需給関係、港湾労働者の生活構造とその意見願望等について刻明な調査をもとに考察を加えている。

「港湾運送事業の概要」は港湾労働の究明に欠き得ないところである。刻明に業務内容、業態構造・作業組織・仕組を明らかにしている。基礎的な業態の仕組・構成が重点であり、現時点の動態的考察は若干少いが、例えば解運送需要の要因分析にもおよび、複雑な業態構造の存立条件にふれるなど貴重な分析が多い。

この分析を前段とし、以下港湾労働の主要な問題点について考察する。

港湾労働をめぐる諸問題・矛盾は、この著者の問題意識からすると、いわゆる直接的生産過程で具体化し、顕在化する訳であり、この間の追究に重点がおかれる。

港運業は、「事業の後進性と、制度的多様性に加えて、天候、潮流等の自然現象による影響などきわめて非生産的な要素を数多く包蔵している。」「さらに全般的な港湾荷役能率の隘路として、地理的条件の欠陥、地形や経済的要求に合致しない港湾の諸形態、岸壁と錨地との関係、バース、錨地の配分と指定の行政機構の問題等、荷役能率阻害の要因およびその範囲は多岐にわたる。」（31頁）従って「主に現業の実態を測定する技術的視角から、具体的損失量（時間的区分）を明らかにすることにより、夫々関係者の認識と考察に必要な素材を提供する」（31頁）作業分析がなされている。その具体的な目的は、(1)荷役作業の過程で、どのような原因で遊休（ロスタイム）状態が発生するのか、その量的損失はどのくらいか、(2)港湾運送の基本的部門である船内、沿岸および解の荷役業務は現在それぞれ独立に機能している。有機的結合を策定するには当面何を問題とすべきか。(3)港湾運送の利害関係者は、港湾荷役の実効を挙

げるためにどのような協力を必要とするか。この三点である。

この分析で次の結論を導び出している。

⑧作業上にかなり多くのロスタイムがある。最も能率の高いと考えられてきた埠頭接岸荷役にロスが多く、業者間の不備と上屋施設の運営に問題がある。これは「港湾における経営の欠如が、港湾全体の管理機構の確立を妨げ、分断独立した形で労務管理が行なわれていることの現れである。」(72頁)

⑨沿岸荷役の機械化が、夫々の作業でバランスのとれた結合を示していない。沿岸荷役作業の標準化が必要である。

さて、この作業分析と密接に関連して労働時間の制度と実態が具体的調査の裏付で分析検討されている。(特に実態調査は刻明に行なわれ、港湾労働という特異な労働を対象としてその実態を余すところなく把握している点は極めて貴重な成果である。)

なお、港湾労働における特異性の一つと挙げられる波動性と労働日との関係、船労働の労働時間分析は、この面における当面の具体的対策に重要な足掛りを提供している。

港湾労働における制度的な特殊な内容をもつ長時間労働、これが与える生産能率の阻害等の問題は、港湾運送の諸企業の有機的結合を密にすることによって改善されるであろうと結論されている。

労働日・労働時間の分析について、賃金の実態分析が行なわれている。特異な賃金形態を内包する港湾労働賃金の実態を明らかにし、広く賃金問題の解明にとって未開拓の分野の究明の足掛りを与えていている。

このなかで特に注目されるのは、港湾運送事業の運賃料金と賃金の関係についてふれている点である。

「公示料金(荷主および船主の経済的優位性によって確定料金もしばしば割引されている。)の原価構成上的人件費が、港湾労働者の賃金の上限を制約する現行制度は、結果として労働者の長時間労働と無理な就労をもたらし、これが、労働移動と、日雇依存により一層の増加を誘発する」(191頁)ことを指摘し、機械化や、労働条件の整備拡充を軸とする能率的な港湾経済活動を展開するため、運賃料金に対する国の思い切った施策の必要を訴えている。

港湾労働が内包する諸矛盾が具体的に露呈するものの一つに労働災害がある。著者

はこの点を焦点から外す筈もなく、緻密な検討を加えている。

その結論として、港湾労働では「労働の態様は変動し、自律的作業計画にしたがつて荷役が行なわれないという性格的従属性が労働災害の発生原因に大きな影響を与えている。」「近年災害防止対策の技術的側面について、その関心と高まりと共に、徹底した活動がなされているが横浜、名古屋、神戸、大阪の各主要港では、前年対比災害度数率は横這が逆に増加している。これは港湾労働災害防止策につき、今後の労働安全管理の対象をより広範囲に、港湾労働の制度的構造的側面について改善する方向に意を用いるべき」（224頁）であるとし、港湾労働災害は「荷主、船舶運航業者、一般港湾運送事業者のほか、港湾運送関係者の理解と協力がない限り、労働関係の範囲で改善しがたい内容をもっている」（225頁）としている。

次に「日雇労働および労働の需給関係」ならびに港湾労働者の生活構造等についてふれている。これらも貴重な分析であるが紙幅の都合もあって内容紹介を省略する。

以上、主な部分の紹介をしたが、このような詳細な実証的分析による諸問題の摘出の後で、その解決の具体的方向と展望を第8章で行なっている。

著者の問題意識である近代的な港湾労働諸関係の確立は、業態構造の変革と密接に関連している。すなわち、「港湾労働の問題点の多くは、雇用関係を決定する制度的なものではなく、作業の段階的請負を前提として存立する港運業の構造的形態にある」（283頁）としている。

「港湾荷役は系列関係を中心に段階的な下請制度によって行なわれ、この段階的請負契約は雇用と請負との混合したもので、雇用における監督命令権と請負における指図権とが入りまじっている。」（286頁）したがって、「港湾産業の発展段階に対応する労働関係は、これを規定する契約関係、つまり下請制度の否定から発足しなければならない。このためには、港湾運送を一貫して遂行し得るまでに、荷役作業会社の経営規模の拡大と強固なものへ育成しなければならない」（287頁）と港運業における重層的な下請構造の癪絶と業界の再編成に関する重大な提言をしている。

次に著者は、港湾労働における基本的問題として雇用の安定の策定をあげ、その解決の方向を示す。

すなわち、わが国、国民経済の発展段階における産業規模の拡大と産業構造のいちじるしい変化のなかで、港湾の生産諸関係の再編成が必要である。このために、第1

に港湾特有な荷役需要の月間波動性を解消する関係者の努力から出発し、労働者の計画雇用を現実のものとして近代的港湾秩序を確立しなければならない。第2に港湾運送事業の近代化について改善が必要である。現行の下請系列関係は、下請契約面、作業遂行過程でも矛盾と非合理性を含んでいる。このため、あらたに、船内荷役・沿岸荷役、船運送と港湾運送を一貫して遂行する現業企業の育成が計られなければならない。このため、港湾荷役料率の改善もまた必要である。またこの現業企業体は港湾施設に対応した荷役の効率化のための機械化や、船、曳船等を整備拡充して能率的な港湾運送機能を発揮することになろうと主張している。

「近代的な経営のもとにおける近代的な雇用関係は、当然に職業教育や技能訓練によって労働災害を減少させ、賃金を中心とする労働条件を改善し、労働生産性を向上させる」(292頁)であろう。「これらを目的とした港湾全体の経営は、必然的に統一的な管理運営機構を必要とし、港湾の総合的秩序を確立して民主的運営の方向を確定するだろうとの展望を行なっている。また、この発想の実現のため、港湾管理運営の経営を目的とする資本の導入とその形成のため、国・公共団体は再び計画される港湾整備5カ年計画のなかで、改めて検討する必要がある」(292頁)と提言している。

著者は港湾労働に関する問題点の多くはこのような制度的かつ構造改革を前提とする広い視角からはじめて抜本的解決が期待されることを強調してむすびとしている。

3. む す び

「港湾労働の構造と変動」について、その問題意識と具体的な究明手続き、内容をみた。

港湾労働という比較的社會の底辺の問題として置き去られた分野に、かくも詳細にわたる究明のメスを揮い、その問題点を港湾運送企業の構造のなかに把える分析視角とその態度に改めて敬意を表するものである。

戦後労働問題の分野に実証的な調査研究方法が導入され、その成果はわが国における労働問題に関する研究領域の発展を促進した。

この紹介する著書はたんに港湾労働関係の限られた範囲を超えてわが国労働問題の研究の分野での空白を埋める貴重な業績と思われる。停滞的過剰人口の大量的存在を背景に伝統的に形成された前期性の残滓を内包する港湾における労働関係の変化の実態とその進路とを明らかにすることは、港湾労働者、港運企業者その他関連するもの

にとって重要なばかりでなく、労働問題追究における概念の整序と新たな発展に不可欠の領域でもあろう。

また港湾労働の諸問題はかなり根深いところにその源がある。その究明には多岐的な分析が必要である。この著書はそのワンステップでもあり、未開拓の分野に投じた石は今後の研究にとって多岐的な波紋と示唆を与えていている。

紹介者の今後の研究視点や願望などを加えて本当の蛇足に終るのであるが、最後に若干の思いつくままを書くこととしよう。

港湾労働の遅れた労働関係の展開は、港湾運送業の従属的な企業の地位に原因することが少なくない。独占荷主・船会社—乙仲—倉庫—ステベ（ステベもさらに重層的な下請関係を内包している。）の序列による港運業の従属的地位が港湾労働の非近代性と密接に関連している。著者の視野もこの点に向い、この関係より発する具体的な問題を指摘し、特に下請制度の否定と荷役作業会社の経営規模の拡大を提言している。経営規模の拡大は流通部門の機能の包摂拡大を含むものであれば妥当な提言といえよう。しかし、重層的な下請構造が高度成長経済のなかでどのような矛盾となって現われているかの具体的な究明が必要なのではなかろうか。港湾運送業をめぐる業態の仕組み・構造の骨格を明瞭に知り得、この内容が確固としたものだけに貧欲に次の段階の分析を希望したくなる。重層的な下請構造といった企業構造では、その矛盾の現われ方にも企業別階層性が予測される。この実態とその改変の方向の究明を今後に望みたい。（例えば荷役量・質、ならびにその波動実態の階層分析など……）また、荷主・船会社とステベの関係における変化・矛盾点の解明なども加わろう。これらの究明によって、港運企業今後の在り方の具体的展望が開けるものと思われる。

作業分析、労働時間、賃金、労働災害、労働力需給実態ならびに労働者の生活構造等におよぶ具体的労働面における分析は、前項で述べたように精密な実態調査と資料整備によってその問題点が摘出され、明解な対策に関する提言がなされている。具体的な実態を基礎にしているだけに、諸種の提言には迫力があり啓蒙されることが極めて大きい。労働における諸問題も帰するところ港湾業の従属的地位とその下請構造に原因する点が強調されている。この労働における問題も企業別に格差をもち、重層的な下請構造の底辺へすべてのしわよせが強く現われると思われる。この不均等的な現われ方の実態の究明が今後必要となるのではなかろうか。

港湾労働における日雇を主とする不安定雇用の比重の大きい実態の原因を荷役波動性に主としておいている。この点は、ただに労働力の需要側面の分析だけに終り得ない。労働力の供給源である都市停滞層の堆積がどのようなメカニズムで構成され、港運企業がその労働力の集積過程でどんな地位にあるのかといった本来的な構造的視点に立つ分析も要しよう。

港湾労働にとって欠き得ないことに荷役波動性の問題がある。この波動性の企業階層別の実態とその創出要因の分析（景気変動と関連させつつ、流通過程における創出要因の摘出など）を期待したい。この分析が企業の機能を含めた拡大の必要と具体的に結びつこう。

港湾労働のかかわる非近代的実態と諸矛盾は単にその労働者にとっての問題ばかりでなく、資本にとってもマイナスにしか作用しない。この港湾労働の遅れた現実（この書で明解にその実態が示されている）は、いわば独占資本主義段階における矛盾の典型的な形態ともいえようし、国家を先頭とする諸対策が構ぜられ、それへの期待が一部でも持たれよう。しかし、実際に非近代的な労働関係を廃絶し、近代的な労働関係を存立させるその大きな力は、その労働者の主体的条件に属するものと思われる。港湾における重層的な下請構造といった仕組みのなかにおける前期性の残滓を含む労働関係とそれを構成する労働力の内容とその組織化動向・運動の形態の分析が企業階層別に行なわれる必要があろう。（労働者の生活構造と意識については実態調査による考察がある。しかし、労働運動の考察はその組織化の概要についての資料が集録されているだけである。）港湾労働法の設定をめぐる労働運動の動きその他、港湾労働の変革における労働運動の役割は大きい。港湾労働の近代化を考える場合、この点の考察が重要となろう。近代的な雇用関係は単に企業の努力だけで召来されるものではないと思われる。

以上本当に蛇足を加えた。しかし、これは港湾労働について若干の考察を行なったものとして、この著によってさらに多岐的な視野を深めた結果、自己のなし得なかつた点も併せ今後に期待するところを述べる必要を感じたからである。

港湾労働の研究がこの考察をはじめとした実証的研究へと向い、その前進がなされている時、さらにこの発展をねがう故に敢えて拙ふれたものである。

ともあれ、この「港湾労働の構造と変動は」含蓄の多い研究成果である。この研究

の上にさらに研究の前進がなされていくであろう。港湾関係者ばかりでなく、労働問題の研究分野をはじめその他広く一般に読まれることを願わざにはいられない。

未開拓の分野に輝々しい業績をきずいた著者に対し心からなる敬意を重ねて表すると共に今後の研究の一層の発展を期待して筆を擱く。

(1965. 9)

A 5 判 359頁、昭和39年11月20日発行
（定 価 1,800円）
発行所 海文堂（東京都千代田区神田神保町2の48）